

ストレスチェック、マイナンバーなど 企業が対応を迫られる労働関係法改正 “超実践”講座

岡崎商工会議所 中小企業相談所

平成 27 年 12 月には改正労働安全衛生法によるストレスチェックが、来年 1 月にはマイナンバー制度がスタートします。当面はこれらの対応が求められますが、その後も女性活躍推進法などの施行が控えています。

本セミナーではこうした法改正の概要や具体的な対応法をお話しすると共に、来年の通常国会で審議される労働時間法制改革（改正労働基準法）の最新情報など、人事労務・総務部門のみなさんが理解しておくべき事項をわかりやすく解説します。

【日 時】 平成 27 年 **12 月 18 日（金）** 13:30~16:30

【会 場】 岡崎商工会議所 5 階 特別研修室

【講 師】 社会保険労務士法人名南経営 代表社員 大津章敬 氏



- 【内 容】
1. 今後、企業として対応が求められる労働関係法改正の全体スケジュール
 2. ストレスチェック制度の概要と流れ、現実的な活用法を理解する
 3. いよいよスタート！
中小企業で現実的に求められるマイナンバーへの対応事項
 4. 年度内に対応が求められる女性活躍推進法の計画策定と公表
 5. 待ったなしの状態となってきた有期労働契約者の無期転換ルールへの対応
 6. 今後議論される労働基準法改正は四半世紀ぶりの大改正
(1) 高度プロフェッショナル制度の裏で進められる過重労働対策
(2) 年次有給休暇の 5 日間取得義務化のインパクト
(3) 60 時間超の時間外割増率 50%が中小企業にも適用へ
 7. 人事労務・総務部門として必要な対応を具体的に確認

【受講料】 1 名につき 6,100 円※消費税込（但し、岡崎商工会議所会員は 3,100 円）

【申込先】 岡崎商工会議所 担当；今泉 Tel53-6500 fax53-0101

【振込先】
・岡崎信用金庫 本店 普通 0027917
・三菱東京 UFJ 銀行 岡崎支店 普通 0541451

口座名義；岡崎商工会議所

FAX：53-0101 岡崎商工会議所 今泉 行

「企業が対応を迫られる労働関係法改正“超実践”講座」【12月18日（金）】申込書

受講者氏名（ふりがな）		受講者氏名（ふりがな）	
（ ）		（ ）	
事業所名	業種	従業員数	
連絡担当者名	TEL	FAX	